

町村週報

(町村の購読料は会費)
の中に含まれております

2658号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 山中昭栄：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 4767

<http://www.zck.or.jp>

秋の棚田(長崎県旧福島町)



も く じ

随 想	情 報	フ ォ ー ラ ム	政 策	活 動
--------	--------	-----------------------	--------	--------

追加経済対策の実施と地方財源の確保で要請活動「地方六団体」	2007年度の財政健全化法の指標公表「解説」	光ネットワークで便利、安心・安全の町づくり「山形県真室川町」	町村Navi	「四国・南南西に進路をとれ！」
高知県大月町長	柴岡邦男	(12)	(11)	(7)
(2)	(4)	(7)	(11)	(12)

写真募集

本誌表紙に掲載の写真を募集しています。四季折々の風物や行事など適当な写真がありましたらご寄贈下さい。(写真には題名、町村名を付して下さい) なお、採否は当方に一任願います。 送り先:全国町村会・広報部

休 閑 話 題

集落支援員と若者

明治大学教授 小田切 徳美

集落支援員をめぐる議論が活発化している。

この集落支援員とは、過疎問題懇談会(総務省)が「過疎地域等の集落対策についての提言」の中で、その必要性を本年4月に提案したものである。そこでは、集落への「目配り」としての定期的な巡回、話し合いへの参加、再生に向けた新たな活動へのサポートを市町村と協働して進めるという役割が期待されている。

その支援員設置の推進が、今年度の特別交付税の措置により、早速実現することとなった。対象経費には、活動旅費、集落点検(ワークシヨップ)経費のみならず、支援員の報酬を含む点で、従来の施策から一歩踏み込んだ対応と言える。

農業・民俗研究家の結城登美雄さんは、この仕組みを評価したうえで、「集落支援員とはたんなるお役目仕事ではない。与えられた職務を果たせば終わりではない。あえて言うならば、わが村をもっとよくしようとして加わった、新たな村人でなければならぬのではないか」(『増刊現代農業・集落支援ハンドブック』)と言った。

ここから、地域の実情を良く知る行政や各種団体の経験者などとともに期待されているのが、地域おこし組織などに参加する

若者である。最近の傾向として、都市出身の青年が、NPOなどを足がかりとして、地域支援に真摯に向かい合っている姿を見ることが出来る。筆者の接する大学生にもこうしたメンバーが確かに増えている。彼らを動かしているのは、日本の農林漁業や農山漁村の現状に対する危機感であり、「自分自身で何かできないか」という強い思いである。これらの若者の農業・農村での経験は未熟であるのは当然であるが、しかしその思いは本物である。

そして、このような若者の中には、地域支援を将来の職業とすることを望む者もいる。また、様々な地域の支援活動をしながらか、自らの定住場所(インターン先)を探し者もいる。つまり「支援員から地域マネージャーへ」「支援から定住へ」という動きを支える仕組みが、いま求められている。また、地域外部からの若者支援員と、内部の行政経験者等のベテラン支援員がセットとなり、集落とかわるノウハウが蓄積される必要もある。

動き出した若者と危機に瀕する集落、この組み合わせの中に、新たな農山村のあり方とそれを支える政策を考えるヒントが溢れている。



麻生総理に要請する六団体代表。左端が全国町村会・青木監事。

地方六団体

追加経済対策の実施と

地方財源の確保で要請活動

本会の青木監事が町村の窮状訴える

全国町村会など地方六団体の代表は、10月20日午後、麻生太郎内閣総理大臣はじめ政府与党幹部と会談し、地域経済と住民生活を守るため、地方自治体が財政面での不安を払拭できるよう、追加経済対策の実施と地方財源の確保を要請した。本会からは青木國太郎監事（東京都日の出町長）が参加した。

麻生総理大臣との会談の中で、麻生 渡全国知事会会長（福岡県知事）は、「追加経済対策の実施と地方財源の確保について」を手交し、追加的な経済対策は是非必要とした上で、地方財政の危機的な状況を踏まえ、思い切った地方財源措置を確実に実施することを要請した。また減税対策で懸念される地方税の減収については、減税補てん債ではなく地方特例交付金によって減収分を補てんすることも求めた。

これに対し麻生総理大臣は、「地方のためにきちんとした対策案を出す」と述べ、経済対策における地方重視の姿勢を示した。

地方六団体の代表は、このほか鳩山邦夫総務大臣、中川昭一財務大臣と自民党・保利耕輔政務調査会長および公明党・山口那津男政務調査会長などと会談し、要請活動を行った。

一連の会談の中で、本会の青木監事は脆弱な町村財政や農林漁業の後継者不足など地方の窮状を訴え、地域に対する手厚い財源措置の必要性を強調した。

地方六団体代表が要請した「追加経済対策の実施と地方財源の確保について」は次頁のとおり。

活 動

鳩山総務大臣(右)



追加経済対策の実施と
地方財源の確保について

このたびの世界的な金融危機は、株価の大幅な下落にとどまらず、我が国の実体経済、国民生活に対しても深刻な影響を及ぼしつつあります。このほど成立した補正予算を含む緊急総合対策に加えて、新たな局面に対応した対策が不可欠です。地域経済と住民生活を守るため、我々地方も景気対策に積極的に取り組む覚悟であります。政府・与党におかれては金融安定

中川財務大臣(左)



自民党・保利政務調査会長(右)



公明党・山口政務調査会長(右)



化対策や減税などを内容とする追加経済対策の実施を検討されているところでありますが、地方自治体が財政面での不安を払拭し、経済対策を迅速かつ効果的に実施できるよう、現下の地方財政の危機的な状況も踏まえ、我々は、次の事項の実現を強く求めます。

1、効果的な対策のための大胆な
地方財源措置

地方負担を伴う対策の実施に当たっては、地方交付税の増額や臨時の交付金の創設などにより、必要

な地方財源を確実に措置すること。

2、減税を行う場合の確実な
財源補てん

地方税において減税を実施する場合には、これによる減収に対し、減税補てん債の発行ではなく、地方特例交付金による確実かつ効果的な財源補てんを行うこと。

また、国税の減税による地方交付税原資の減少に対しても、臨時財政対策債の発行ではなく一般会計による加算措置の増額等により地方交付税総額を確保すること。

2007年度の財政健全化法の指標公表

健全化基準超過は43市町村に

- 身の丈にあった財政運営求められる -

総務省は9月30日、2007年度の市町村決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率を公表した。その結果、「財政健全化計画」等の策定が義務づけとなる「早期健全化基準」を上回ったのは合計43団体で、うち北海道夕張市、同赤平市、長野県玉滝村の3団体は実質的な財政再建団体となる「財政再生基準」を上回った。実際に計画の策定が義務づけられるのは来年秋に公表される08年度決算に基づく指標からで、今回「基準」を上回った自治体は、今後さらなる財政健全化に向けた取組が求められる。しかし、今回「基準」をやっとクリアした財政健全化「予備軍」も多く、特に財政力が弱い町村では、今後も身の丈にあった財政運営が求められると見られる。

これまでの旧再建法は、赤字比率が20%以上となった市町村（都道府県は5%以上）の申し出により「財政再建計画」を策定、実質的な国の管理下で財政再建を進める仕組みだった。しかし、夕張市の財政破綻で、分かりやすい財政情報の開示等が不十分。再建団体の基準は、早く早期は正機能がない。普通会計の収支指標のみで、ストックの財政に課題があっても対象とならない。などの課題が表面化。このため、総務省は旧再建法を抜本改正し、昨年、財政健全化法が成立した。

新たな財政健全化法では、指標の整備と情報公開を徹底した。具体的には、指標をフロー指標である「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」と、ストック指標である「将来負担比率」の4指標を増やすとともに、地方公営企業については「資金不足比率」を新たに設けた。さらに、各自治体が算定した各指標については監査委員の審査に付した上で議会に報告し一般公表する。そして、各指標のいずれかが基準を上回った場合には財政健全化への取組を義務づける。その財政健全化も、これまで「再建団体」1本だったのを、自主的な改善努力による財政健全化（早期健全化）国・都道府県の関与による財政再生（財政の再生）の2本建て（地方公営企業は「経営健全化計画」の1本）にし

たのが特徴。

なお、指標の公表は07年度決算から適用されたが、「財政健全化計画」等の策定義務づけは08年度決算から適用される。

再生団体は3市町村だけ

今回公表された07年決算に基づく健全化判断比率をみると、一般会計等の財政運営の悪化度合いを示す「実質赤字比率」で早期健全化基準（市町村は財政規模に応じ11・25～15%）を上回ったのは北海道夕張市（730・71）と大阪府守口市（13・57%）の2団体。うち、夕張市は財政再生基準（20%以上）を大きく上回っている。なお、実質赤字額のある市町村は合計23団体であった。

また、全ての会計の赤字や黒字を合算し当該自治体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す「連結実質赤字比率」では、早期健全化基準（市町村は財政規模に応じ16・25～20%）を上回ったのは夕張市（739・45%）と北海道赤平市（68・76%）のほか、大阪府泉佐野市、北海道留萌市、同積丹町、青森県大鰐町など11団体。うち夕張市、赤平市はいずれも財政再生基準（09年度から40%）を上回った。なお、連結実質赤字額

政 策

【実質公債費比率】

33団体が早期健全化基準以上(うち2団体が財政再生基準以上)
33団体はすべて市区町村
都道府県の平均値は13.5%、市区町村は12.3%

早期健全化基準以上である団体の実質公債費比率

(単位: %)

都道府県名	市区町村名	実質公債費比率
長野県	王滝村	41.6
北海道	夕張市	39.6
北海道	歌志内市	31.5
鳥取県	日野町	31.0
北海道	浜頓別町	30.4
福島県	双葉町	30.1
沖縄県	伊平屋村	30.0
北海道	洞爺湖町	29.9
北海道	中頓別町	28.8
沖縄県	座間味村	28.5
群馬県	嬬恋村	28.3
高知県	安芸市	28.1
北海道	利尻町	27.7
北海道	江差町	27.6
北海道	赤平市	27.5
兵庫県	香美町	27.4
山形県	新庄市	27.3
青森県	西目屋村	26.8
長野県	平谷村	26.6
福島県	泉崎村	26.3
青森県	田舎館村	26.1
島根県	斐川町	26.1
長野県	秦阜村	26.0
沖縄県	伊是名村	26.0
島根県	西ノ島町	25.8
長野県	根羽村	25.7
島根県	飯南町	25.5
青森県	深浦町	25.4
北海道	南幌町	25.3
北海道	三笠市	25.1
青森県	黒石市	25.1
島根県	浜田市	25.1
島根県	奥出雲町	25.1

(注) 1. 実質公債費比率の高い順に掲載している。
2. 実質公債費比率の早期健全化基準は、25%である。
3. 王滝村及び夕張市の実質公債費比率は、財政再生基準(35%)以上である。

【将来負担比率】

5団体が早期健全化基準以上(すべて市区町村)
都道府県の平均値は222.3%、市区町村は110.4%

早期健全化基準以上である団体の将来負担比率

(単位: %)

都道府県名	市区町村名	将来負担比率
北海道	夕張市	1237.6
青森県	大鰐町	409.4
大阪府	泉佐野市	405.7
青森県	鱒ヶ沢町	378.7
兵庫県	淡路市	371.0

(注) 1. 将来負担比率の高い順に記載している。
2. 将来負担比率の早期健全化基準は、都道府県・政令市が400%であり、市区町村が350%である。

は合計71市町村であった。地方債の返済額などの大きさを指標化し「資金繰りの程度を示す「実質公債費比率」では、長野県王滝村(41.6%)、夕張市(39.6%)のほか、北海道歌志内市、鳥取県日野町、北海道浜頓別町、福島県双葉町など33団体が早期健全化基準(市町村は25%)を上回り、うち王滝村、夕張市は財政再生基準(35%)も上回っている。一方、地方債や将来支払う可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す「将来負担比率」で早期健全化基準(市町村は

350%)を上回ったのは夕張市(1,237.6%)、青森県大鰐町(409.4%)、大阪府泉佐野市(405.7%)など5団体だった。なお、同比率では財政再生基準はない。また、公営企業の資金不足を事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し経営状況の悪化の度合いを示す「資金不足比率」が経営健全化基準(早期健全化基準に相当する基準、市町村は20%)を上回ったのは156会計あった。内訳は、指定都市が6会計、市町村は144会計、一部事務組合が6会計。事業別では、病院事業が53会計で最も多

く、宅地造成事業27会計、観光施設事業22会計でも多い。これらを都道府県別にみると、「連結実質赤字比率」では11団体のうち北海道が5団体、大阪府が3団体、実質公債費比率」では、33団体のうち北海道が10団体、島根県が5団体、そして青森県、長野県で各4団体を占める。また、「資金不足比率」では156会計のうち北海道が31会計(22市町)、青森県が18会計(11市町村)、大阪府が11会計(8市町)を占めるなど、いずれも一部の都道府県に偏っているのが目立つ。なお、北海道では基準超過31会計のうち16

会計、青森県では同18会計のうち6会計がそれぞれ病院会計だった。なお、「財政再生基準」を上回った3市村では、うち夕張市は一時借入金 of 不正な財務処理で借金が膨らみ、現在、総額353億円の赤字を18年間で返済する財政再建に取り組んでいる。一方、「実質赤字比率」が68.76%と夕張市に次いで高かった北海道赤平市は、30億円近い病院事業の赤字が財政圧迫の要因だ。このため、08年度からは採算の悪い診療科を廃止したほか市税税率をアップするなどの行革を断行しており、病院特例債の発行により、「再生団体」

政 策

【資金不足比率】

156公営企業会計が経営健全化基準以上（全公営企業会計数：7,441）
資金の不足額がある公営企業会計は257会計

経営健全化基準以上である公営企業会計数

	都道府県	政令市	市区町村	一部事務組合等	合計
水道事業	0 / 26	0 / 17	3 / 1,263	0 / 100	3 / 1,406
簡易水道事業	0 / 3	0 / 6	6 / 925	0 / 3	6 / 937
工業用水道事業	0 / 39	0 / 7	0 / 96	0 / 8	0 / 150
交通事業	0 / 3	4 / 20	13 / 70	0 / 4	17 / 97
電気事業	0 / 30	0 / 4	1 / 27	0 / 3	1 / 64
ガス事業	0 / 0	0 / 1	0 / 33	0 / 1	0 / 35
港湾整備事業	0 / 29	0 / 4	0 / 36	0 / 4	0 / 73
病院事業	0 / 48	1 / 17	50 / 520	2 / 83	53 / 668
市場事業	0 / 8	1 / 17	7 / 142	1 / 11	9 / 178
と畜場事業	0 / 3	0 / 6	3 / 44	0 / 10	3 / 63
宅地造成事業	0 / 54	0 / 25	24 / 446	3 / 9	27 / 534
下水道事業	0 / 44	0 / 27	13 / 2,648	0 / 21	13 / 2,740
観光施設事業	0 / 6	0 / 6	22 / 336	0 / 2	22 / 350
その他事業	0 / 19	0 / 1	2 / 85	0 / 41	2 / 146
合計	0 / 312	6 / 158	144 / 6,671	6 / 300	156 / 7,441

(注) 分母は事業種類別の公営企業会計数である。

入りは解消できる見込み。また、長野県王滝村は「実質公債費比率」が41・6%で基準を上回ったが、旧村営スキー場の経営難に伴う負債などが原因。このため、07年に職員給与を25%カットするなど徹底した行革を断行しており、同村も「再生団体」入りは避けられる見通しだ。

身の丈にあつた財政運営を

総務省の高田寛文財務調査課長は10月7日、都内で開催された全国町村監査委員研修会で講演。今回の健全化判断比率が基準を超過した自治体にさらなる経営健全化への取組みを要請すると同時に、「早期健全化

基準を下回れば（財政運営に）お墨付きがついたわけではない」と指摘。例えば、連結実質赤字比率が基準以下でも一部会計の大きな赤字を別の会計黒字で埋めている場合は赤字会計の見直しが必要、将来負担比率が基準以下でも各要素ごとに他団体と比べて問題がないかを分析するなど、今回の指標公表を基に各自治体では、財政状況の要因分析を行うなど財政運営の一層の健全化に取り組むよう求めた。

今回発表された「早期健全化基準」を上回った43団体を多いとみるか、少ないとみるかは評価の分かれるところだが、法案成立当初は3ケタにのぼるとみられていたことからすると、財政が悪化していた多くの自治体が「健全化団体入り回避」を至上命令に給与カットや行政サービスの見直しなど徹底した合理化に取り組んだ結果といえそうだ。

また、今回は基準をクリアしたが、比率が「早期健全化基準」に近い自治体はなお多い。例えば、「実質赤字比率」では、青森県むつ市や奈良県高取町、同平群町など、「連結実質赤字比率」では大阪府門真市や北海道小樽市、北海道釧路町、同白老町など、「実質公債費比率」では北海道知内町や奈良県山添村、福島県

矢吹町、北海道上砂川町など、さらに「将来負担比率」では滋賀県栗東市や奈良県上牧町、香川県多度津町などで指標が基準に近く、これらの自治体は財政健全化団体の「予備軍」ともいえる。

さらに、「将来負担比率」では将来負担額から差し引くことができる項目に、財政調整基金のほか、特定目的基金や、地方債の元利償還金を補完する将来の地方交付税措置分も入っている。同交付税措置は国が約束したものだが、今後の地方交付税総額の行方は不透明であり、今後の推移によつては各自治体の「比率」に影響を及ぼす可能性も否めない。そんな中、世界的な金融危機を受けて、政府・与党内が10月30日に決めた追加経済対策では、地方へ1兆円の配分が盛り込まれたが、安易な事業拡大には留意が必要だ。

ちなみに、総務省の地方団体の財政分析調査研究会では、財政健全化法の各指標の要因分析について検討しており、来年春にも報告書をまとめる。特に財政力の弱い多くの町村では、「基準」のクリアだけに目を奪われず、自らの「比率」の要因分析を行うなど、身の丈にあつた財政運営が求められそうだ。

(自治日報記者 井田正夫)

フォーラム

町の概要

真室川町は山形県の最北端、秋田県との県境に位置し、374・29km²の広大な面積を有し、その87・6%を山林が占める、人口9、740人(平成20年5月1日現在)の山村です。

気象は、周囲の山岳の影響を受けて変わりやすく、年平均気温は10前後、年間降水量は3、000mm前後となっています。また、根雪期間は12月中旬から4月上旬までの長期にわたる、最深積雪は271cmを記録する豪



地域情報化の取り組み

本町の地域情報化への取り組みは、急速な情報通信技術の浸透により、社会のあらゆる分野でインターネットをはじめとする情報通信基盤が社会基盤として不可欠な要素となっていることから、第4次真室川町総合計画の基本構想「人がいてこそその町づくり」、町民一人ひとりが町を愛し、協働・参画しながら英知と創意を集結し、みんなが生き甲斐

現地レポート

電子自治体の構築へ向けて

光ネットワークで便利、安心・安全の町づくり
情報通信基盤の整備で豊かな生活環境を創造する

雪地帯です。さらに、夏は盆地特有の高温多湿な気候条件下にあります。

これらの自然条件の中、先人によって生み出された民謡「真室川音頭」をはじめとする音楽、童歌等の伝承文化が数多く受け継がれてきています。

基幹産業は農業で、全国食味コンクールで5年連続金賞を受賞している米、全国トップレベルの品質と生産量を誇るタラの芽、原木なめこをはじめとする農作物は本町を代表する特産品として高い評価を受けています。

地図(GIS)を利用した4つのシステムの1つ「総合行政情報システム」の画面

フォーラム

と住みよさを実感できる町づくりを実現するために、情報の格差を少なくし、誰もが手軽に情報化の恩恵を受けられる環境づくりを行うため真室川町情報化計画を策定し、町民の意向を把握しながら段階的な整備を行ってきました。

平成14年度には地域インターネット導入促進基盤整備事業により、町中心部においてインターネットを通じて行政情報の提供や公共施設予約、伝承芸能・地域資源情報の発信を行う環境、平成16年度には地域イントラネット基盤施設整備事業及び情報通信システム(GIS)を基盤とした「総合行政情報システム」、「教育学習情報システム」、「福祉・医療情報システム」、「防災情報提供システム」の各アプリケーションスービスの構築、学校間テレビ会議シ

ステムによる遠隔授業、本庁・出先機関のテレビ電話による各種相談業務を行うため、地域公共ネットワークを総務省の支援を受けながら整備を行い、情報格差の是正に努めてきました。しかしながら、家庭へのブロードバンド

回線の普及は、民間電気通信事業者による町中心部の一部でADSLが使えるのみで、大半の地域はISDN回線による低速な通信しか行えず、町民の満足度も低く企業活動においても支障をきたしていました。このような状況から、町民が電気通信事業者に対し、署名活動による要望活動を行いました。人口規模による採算性、山間地域の地理的悪条件により、民間電気通信事業者単独によるブロードバンド環境整備は望めない状況であり、都市部との情報通信格差の是正が大きな課題となっていました。



森の巨人たち100選(女輿の大カツラ)



68回を数える秋山スキー大会

また、本町は過去に大規模な土砂災害が発生していますが、広大な面積、山間地域という悪条件により防災行政無線の整備が行われておらず、災害・緊急時の連絡手段の整備、さらには

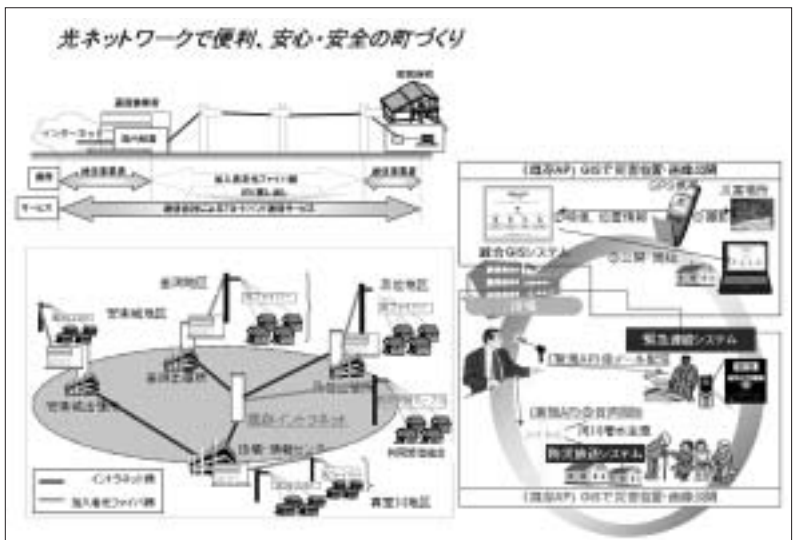
難視聴対策として共同受信施設でテレビを受信している家庭が約2割あり、2011年に完全移行となる地上デジタル放送への対応も課題となっていました。

こうしたことから、町は平成19年度に地域公共ネットワークを活用し、町内全域に光ファイバー網を整備し、IRU方式により町内全域がブロードバンド環境を利活用できる環境を整備するメール・web技術による災害、緊急行政情報の連絡・確認システム及び避難場所指定地域及び携帯電話不感地帯に住民向けのVoip技術を利用した音声による情報伝達システムを整備する テレビ

共聴組合への地上波再送信のための光ファイバー網を整備することにより、情報通信環境の整備、都市部との情報格差の解消、行政放送による情報伝達の拡大、地上デジタル放送の対応などを実現するため、総務省の地域情報通信基盤整備推進交付金により、情報通信基盤の整備を行いました(図・1)。

情報通信基盤整備事業の概要

この情報通信基盤の整備について



図・1 真室川町情報通信基盤イメージ図

は、電柱・電話柱等に光ファイバーを共架して各戸が接続する加入者系光ファイバー網の整備事業で、町内のすべての家庭が接続できるよう平成16年度に総務省の地域イントラネット基盤施設整備事業の補助を受けて公共施設間で構築した基盤の一部を有効的に活用し整備しています。

その他に情報センターと各拠点公共施設及び8箇所の通信条件不利地域に設置した屋外放送塔に放送のための各

フォーラム

図・2 地図情報サイト「ゆめネットGIS」のトップ画面



般市場価格で使用できます。

アプリケーションの構築

本町では、情報通信基盤を活用したアプリケーション作りにも取り組んでおり、平成16年度に総務省の情報通信システム整備促進事業によりGISを利用した次の4システムを整備しています(図・2)。

(1) 総合行政情報システム

ホームページから情報を地図(GIS)上で検索表示するシステムで、利用者がPC端末やKIOSK端末から各種行政情報を地図(GIS)上での表示・検索や行政情報等のコンテンツから必要な情報を容易に入手できます。また、交通手段の乏しい高齢者等が、近隣公共施設の簡易テレビ電話を利用して行政相談を行うことができるシステムです。

(2) 教育学習情報システム

遠隔テレビ会議授業や、遠隔地にある学校同士との交流を活発化し、情報活用能力を身に付けた人材の育成の支援を行うことができます。また、パソコン画面のGIS表示を通じて、教育に必要な情報(郷土の歴史等)を簡単に検索し収集できることにより、児童生徒のインターネットを活用した学習能力の向上を図り、地域の文化財や学校教材映像等の収集情報をGISとリンクしたコンテンツとして幅広く利用できる

ようにすることができるとシステムです。

(3) 福祉・医療情報システム

地域の公共施設に設置する簡易テレビ電話から、診療所や在宅介護支援センター、病院に医療や介護等の相談等を行い、在宅福祉サービス、保健サービスの向上を図ることができます。

(4) 防災情報提供システム

インターネットに接続されたパソコンから、気象、防災、広域避難場所情報をGIS画面から容易に入手できるようにし、また本庁出張所等や広域避難場所との連携により、双方向型の情報提供システム状況や避難状況の情報を収集でき、さらに、国土交通省及び山形県の防災情報とリンクして、地域に特化した防災情報を、住民に対していち早く情報を提供するシステムです。

平成19年度には、昭和50年に激甚災害の第1号指定を受けた真室川災害(8・6水害)の被害を受けていますが、町土が広大な範囲に及ぶことと、山間地帯で電波の受信状況が悪いことから、整備を行うには膨大な経費が必要となるため、同報防災無線の整備が行われていませんでした。このような状況から災害時の地域住民への情報提供、安否確認を行うシステムの構築が町民より強く求められていたことから、整

備を行った情報通信基盤を活用した次のような緊急連絡システムの整備を行いました。

(5) 緊急連絡システム

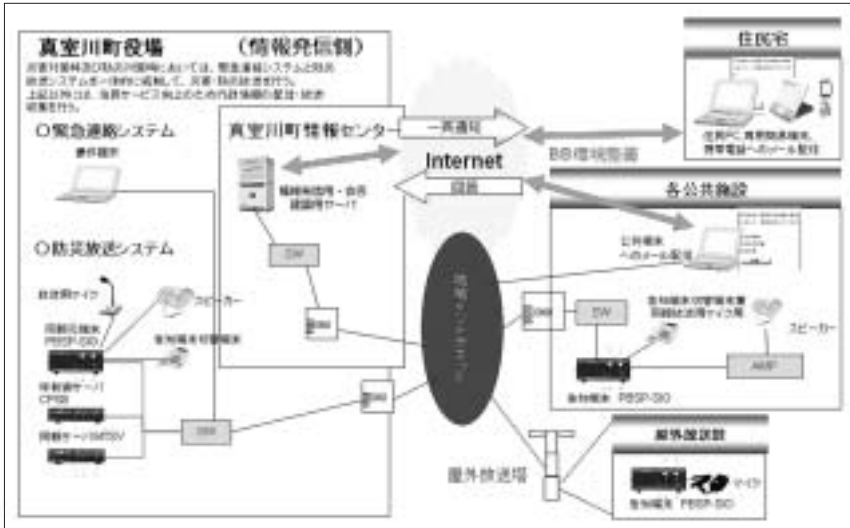
災害発生時や防災対策時に住民や消防団に対して正確で迅速な情報の収集・伝達、災害や救助への移動体制の早期確立、消防防災活動の円滑化を図るためのシステムです。

常時は、目的別に行政情報不審者情

民間電気通信事業者によるサービスの提供

種設備機器を整備しています。

行政からの緊急放送・行政放送を除いて、通信サービスについては民間の電気通信業者に提供してもらうこととし、町が構築した情報通信基盤は、長期的かつ安定的な使用権であるIRU契約により民間電気通信業者に貸し出しています。インターネットとIP電話の通信サービスは東日本電信電話(株)山形支店が提供します。これにより、町内全域で超高速・大容量のインターネット通信サービスが一



図・3 緊急連絡・防災システム

フォーラム

報、イベント告知等)の配信・収集を行い住民サービスの向上を図るものです。主な機能は次のとおりです(図・3)。

災害発生時に防災対策本部から、町民宅や消防団等のパソコン、携帯電話へ緊急連絡をメール配信し、緊急情報の収集・伝達・確認(安否・状況)を行います。

災害発生時に防災対策本部から、町内各公共施設22箇所と、8箇所の屋外放送塔のスピーカーから防災・緊急情報を伝達するシステムです。

地域情報化の今後の展望

ブロードバンド環境を全地域に整備するため推進してきた情報通信基盤整備は、平成20年3月24日にサービスの提供が開始され、町内全域で超高速イ

ンターネット通信サービスが利用可能となりました。

都会と同等の通信環境で町民の生活の便利さは、大きく拡大し、インターネットを通じて情報収集、ホームページ、ショッピング等の様々なサービスが享受できるとともに、情報の発信による営業範囲の拡大も図られることから産業の活性化や企業活動の促進が期待されます。

将来、通信と放送の融合が進めば、インターネットでテレビ放送が視聴可能となり、現在の難視聴地域の解消につながります。

また、テレビなどの操作の簡単なインターネット端末が開発されれば、パソコンの操作を難しいとしている高齢者の方々の利用も進み、インターネットは、日常生活に欠かせないものとなってくると思っています。

今後は、これらの情報通信基盤を有効に活用する人材や、地域の情報リーダー、サークルの育成により、地域の情報リテラシーの向上を図ることにより、新規起業や事業の拡大、企業の誘致などにつながり、地域全体の活性化に期待できるものと考えています。

町民が、緑豊かな自然に恵まれた真室川町で、町が整備した情報通信基盤を活用して、安心・安全で、豊かに暮らせるまちづくりを今後も推進していきます。

PC講習会



(企画課)

地域づくりは人づくり

◆平成21年度 全国地域リーダー養成塾 塾生募集中!◆

【概要】
研修期間：平成21年5月から平成22年1月末まで
研修内容：一般研修(年間7回・各3〜4日間・於東京)
先駆的地域づくり現地調査(10月中旬〜11月中旬・2泊3日・国内)
海外研修(9月頃10日間を予定) 希望者のみ
特 徴：講義、グループ演習、現地調査のほか、ゼミナール形式により地域づくりに関する調査研究を行います。

【経費】
研修中の宿泊費(朝食含む)、教材費等については、地域活性化センターで負担します。
研修地までの往復の交通費、滞在中の昼食代・夕食代、海外研修に参加される場合の参加費用については、自己負担となります。

【募集人数】 40名程度

【応募資格】
地方公共団体等の職員
地域づくり団体のメンバーで、市区町村長の推薦のある者
農協、商工会、第三セクター等の職員で、市区町村長の推薦のある者

【応募方法】
11月初旬に各市区町村に募集要項を送付しています。地域づくり団体の皆さんは、各市区町村の担当課にお問い合わせください。

【応募期限】
各市区町村を経由の上、平成21年1月30日(金)までに(財)地域活性化センターに応募書類を提出してください。

【問合せ先】
(財)地域活性化センター 研修交流課
白鳥

主任講師： 白鳥
山下 茂 氏(明治大学大学院教授)
後藤 春彦 氏(早稲田大学教授)
小田切徳美 氏(明治大学教授)
大杉 覚 氏(首都大学東京大学院教授)
沼尾 波子 氏(日本大学教授)

塾 長： 大森 彌 氏(東京大学名誉教授)
主任講師： 山下 茂 氏(明治大学大学院教授)
後藤 春彦 氏(早稲田大学教授)
小田切徳美 氏(明治大学教授)
大杉 覚 氏(首都大学東京大学院教授)
沼尾 波子 氏(日本大学教授)

電話 03・5202・6134
FAX 03・5202・0755

情報



県のな野等
村国地
長栄雪ど16

国の「観光圏」支援で
初認定

複数の観光地が連携して2泊3日以上
の滞在型観光を目指す「観光圏」の形成
を支援する政府の事業で、16地域の整備
実施計画が国交相に初めて認定された。
これにより同計画に基づく事業に、補
助金交付(補助率上限40%)、着地型旅
行商品の販売に係る旅行業法の特例な
どの支援が行われる。

16観光圏のうち、栄村や新潟県の湯沢
町、津南町、群馬県みなかみ町等から成
る「雪国観光圏」は、雪国の自然環境と
文化の魅力を国内外にアピール。宮城県
松島町、南三陸町、利府町、岩手県平泉
町等でつくる「伊達な広域観光圏」は、
「伊達」文化や平泉の歴史・文化資源等
個性豊かな観光資源を一体のものとし
て、農林漁業等を活用した体験プログラ
ム等を充実させる。

また、北海道美瑛町、上富良野町、中
富良野町、南富良野町、占冠村等から成
る「富良野・美瑛広域観光圏」は、冬の
スキー、夏のラベンダーなど、「1年を通
じて泊まる・体験する・交流する・楽し
む」をキーワードに、延べ宿泊客数「1
50万人」を目指す。

北海道
新冠

学校跡施設再利用促進
で交付金等

閉校する小学校跡施設の再利用を進め
るため、購入者への支援制度を創設して
いる町の事業が、総務省がまとめた20
08年度の市町村活性化新規施策200
事例集に選定された。

今年度から町内の小学校9校を2校へ
と統合する計画だったため、閉校する7
校の跡施設再利用を検討。その結果、再利
用の早期創業・雇用の増大、地域活性化な
どの目的で再利用が行われる場合に学校
施設購入者を支援する制度を創設した。
具体的には、再利用のための実改修費
に対し、旧校舎、旧屋体の取得費の25%
内で交付金、町が示す活性化策に合致す
る再利用事業の場合、旧校舎等取得価格
の20%に交付金などがある。

山形県
和歌山
印南

空き家の有効活用へ
バンク制度を導入

町は10月から、「空き家バンク制度」を

始めた。町内にある賃貸・販売可能な空
き家の情報を登録し、利用希望者へ提供
するもの。空き家を有効活用した地域活
性化や定住促進が狙い。

空き家所有者が申し込むことでバンク
に登録されるが、「登録が適当」と認める
空き家についても町が登録を勧めること
ができる。一方、登録できる利用希望者
は空き家に定住・定期的に滞在する人が
対象。バンクに登録される情報は、空き
家の所在地や「賃貸・売却」情報のほか、
家の写真や間取り図など。同情報は町の
ホームページに設けた「空き家台帳」で
紹介する。なお、町は情報提供するだけ
で、交渉・契約は当事者間で行う。

町は現在、高齢化などにより空き家が
増えている状況で、今後は区長などに同
制度のPRを呼びかける方針。
また、今後は遊休農地の利活用なども
検討する予定だ。

島根県
広世

全町内の通学区域を
自由化

町は、2009年度から町内全ての
小・中学校の通学区域を自由化する。現
在、検討を進めている小学校統合計画の
先駆けとして実施するもの。近く区域外
通学を希望する保護者から届出を受け付
ける。

町内には現在、小学校10校、中学校3
校があるが、少子化による児童数の減少で
6小学校で複式学級となっている。この
ため、検討委員会が昨年、1学級21
30人で、1学年2学級が望ましい。複式
学級にならない規模以上で学校を適正配
置する、よう答申。これを受け、町は統
廃合の方針を決め、昨年から住民説明
会を開催するとともに、今年6月に新た

福岡県
福筑

審議会への女性登用
アップへ本腰

な検討委員会を設置、具体的な統合案つ
くりに着手した。09年度に保育所を再編
した後、翌10年度を目標に半分の5校に
統合する。併せて、スクールバスも導入
する方針だ。

これらを踏まえ、09年度から全小・中
学校の通学区域を自由化することにした
もの。なお、これまでの通学区域は維持
するほか、1学校に多数の希望者があつ
た場合は抽選などで調整する。

町は、男女共同参画推進条例の「審議
会のクオータ制」を受けて、審議会への
女性登用率アップに取り組んでいる。
「男女が共にあらゆる分野に参画する
町を実現する」との条例の規定を受けて、
町では、固定的な性別分担の排除
男女共同参画推進の教育、暴力や虐待、
不快な性的言動の根絶、などを進めてい
る。さらに、女性の政策等への立案・決
定に参画する機会確保のため、各種審議
会等への女性登用率に40%の目標を定め
た。このため、「女性人材リスト」を作成
し登用を増やしているが、現在、「次世代
育成支援対策地域協議会」「子どもの権利
と健康育成審議会」などで過半数を超え
ているが、なお、「消防委員会」「地方文
化財保護審議会」などでは女性はゼロ。
このほか、全町にある51区長も全員が男
性だ。また、「固定的な性別役割分担」に
ついて全国世論調査では過半数が「反対」
だが、町の調査では逆転していた。この
ため、町では「女性人材リスト」への登
録に向けたPRをさらに強化し、登用率
アップを目指す。

随 想



高知県大月町長

柴岡 邦男



「四国・南南西に
進路をとれ！」

高知県の西南端、大月町。寶石サンゴ採取発祥の地と言われ、松谷みよ子氏の童謡「お月さん桃色」に詠まれる月灘村と、豊後水道に面した漁業の盛んな大内町が昭和32年に合併、三角形の103平方キロの面積に暮らしを紡ぐまちびと6,500人。

南にリアス式海岸が連なる花崗岩の雄大さと箱庭的景観の海岸美を併せ持ち、西は豊かな魚場を抱える豊後水道に囲まれ、一次産業の農漁業を中心とする生計を営んでいる。

足摺宇和海国立公園の中に位置し、黒潮分岐流が入り込む温暖な気候の丘陵地には県下一の葉たばこ栽培地が広がる。その畑地に数年前、一人の農家青年のつぶやき「みんなの笑顔が見たいねや〜」をきっかけに一人、また一人と仲間が集まり、今では甲子園球場6個分の敷地に2,000万本の花がゆれる四国有数規模のコスモス祭りへと変貌し

た。近年は県内外を問わず、各地から人が訪れるまでに成長している。コスモスを見下ろす尾根には、地形を利用したクリーンエネルギー、風力発電の風車12基の羽根がやさしく回り、環境・観光立町の歩みをつないでいる。

三面のうち二面を海に囲まれた町には、陸域と並ぶ海中景観が広がっている。

温帯から亜熱帯性気候に恵まれた海には、日本産魚種の三分の一に及ぶ千数種が確認されている。魚種はもとよりサンゴ群集景観が広がる特異な多様性により4箇所が海中公園区域に指定され、本土有数規模のサンゴが織りなす亜熱帯と見まがう景観は多くのダイバーを引きつける。特に『釣りバカ日誌14』の舞台となった柏島周辺は沖縄、マブルととも

のメッカとなっている。

そんな町を平成13年9月6日、町史始まって以来と言われる豪雨が襲った。集落の中心を流れる河川が氾濫し、人家を飲み込み、田畑は水没し莫大な農業被害が出た。また、急激に海に流れ込んだ雨水は、養殖業やサンゴ等の観光資源にも大きな傷跡を残してしまった。今思えば、地球温暖化が原因とされるあの500ミリの雨は、近年国内各地を襲っているピンポイント豪雨の走りだった。

未曾有の激甚災害に見舞われながらも、一人の犠牲者も出さなかった背景には、お年寄りの普段の生活まですよく知る地域住民の繋がりがあつた。地域の助け合いとともに、各地から駆け寄ってくれたボランティアの汗も、復旧への大きな力となった。

行政の力量や魅力は、財政力や社会資本の整備充実に目を向けられがちだが、ややもすると住民のニーズからかけ離れ、負の資産をつくることもある。常に住民の視点、住民の思いに立った血の通う行政運営に努めることが重要であると、住民と行動をともにした大災害の中で痛感した。

本町も財政基盤は脆弱であり、また地域産業も低迷しているが、現実を注視した行政施策は必要不可欠と

なっている。

その重要施策の一つ「保健 医療 福祉の充実」においても、直営の大月病院を地域医療の拠点としつつ、町内で2・3級ヘルパー600人を養成、介護サービスを迅速に、区内で完結できる体制を整備するなど、安心して暮らせるまちづくりを目指し取組んでいる。

また近年は、恵まれた地形を利用した天然の良港で、海のダイヤといわれるクロマグロの海面養殖も軌道に乗り、質のいい大月産のマグロが、主に県外の量販店に出荷されている。世界的な漁獲規制や、燃油の高騰による深刻なダメージが叫ばれるなか、本年度新たに1社の参入もあり、水産業回復の動きは一次産業に携わる人々の望みでもある。

格差拡大する過疎、遠隔の町にあつては、数年来の財政難により行政運営がますます厳しい状況になりつつある。これからも、地域住民との協働で進めていくまちづくり、その視点を忘れず、先述した風車がまちのゆるやかな発展と、優しい人の輪を象徴して回り続けているように、おだやかな風、水、光を浴びて、ゆつくりと前進していく町を目指したい。